市川市農業委員会告示第8号

市川市農業委員会の開催について

農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第２７条第１項の規定に基づき、令和８年度第８回市川市農業委員会を開催するので、市川市農業委員会会議規則（平成４年農業委員会告示第１号）第２条第１項の規定により、次のとおり告示する。

令和８年11月２日

市川市農業委員会
会長　小川　治夫

記

１．日　　時　令和８年１１月１０日（火）午後１時３０分

２．場　　所　市川市役所第２庁舎４階 大会議室２

３．議　　案

議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第２号　農地法第５条の規定による許可申請について
議案第３号　生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について
議案第４号　相続税の納税猶予に関する適格者証明願について